

縮尺1 : 10,000

福岡市
南区



※本総括図は、令和8年9月18日現在の都市計画の概略を示したものであり、
建築や開発等の際には那珂川市都市計画課窓口において、縦覧している詳細な計画図で
必ず確認して下さい。

種 別		決 算 平成 年 月 日現在	所 属 地 域 等	備 考
	第1種住居用地専用地域	(特) ①		
	第2種住居用地専用地域	(特) ②		
	第1種中高層住居専用地域	(特) ③	建築基準法 第22条指定空地	【国土庁告示】 昭和三十九年四月一日 国府令第1号 昭和三十九年四月一日 国府令第1号
	第1種住居地域	(特) ④		都市計画決定に付変更
	準住居地域	(特) ⑤		
	近隣商業地域	(特) ⑥	昭和五十八年度	
	準工業地域	(特) ⑦	建築基準法 第27条指定区域	
	都市部計画区域			平成四年三月三十一日 確定
	行 政 界			
	都市計画区域			【国土庁告示】 5 昭和四十二年七月三日 国府令第1号
	市街化区域			昭和四十二年七月三日 国府令第1号
	都市計画道路			市街化区域内の区域
	都市計画公園			
	消防火地域			
	平成27年DID区域外			
	土地収用管理事業区域（完了）			
	土地収用管理事業区域（未整備）			
	都市施設			
	地区計画			
	絶対10m高度地区			平成四年三月三十一日 確定
	建築物の高さの限度			
	外壁の表出部分の深さ			
	建築物の敷地面積の最低限度			